

平成25年度第4回協働支援会議

平成25年5月27日（月）午後12時30分

新宿NPO協働推進センター 501会議室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、  
井下委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

～ボイスレコーダー故障により、2番目のCAPユニットから議事録を公開いたします。  
この間、地域調整課長挨拶、新宿区協働支援会議座長挨拶、委員紹介、プレゼンテーショ  
ン実施要領説明に次ぎ、1番目あそびと文化のNPO新宿子ども劇場によるプレゼンテー  
ションが行われました。～

事務局 それでは、ご紹介させていただきます。団体名がNPO法人CAPユニット、  
事業名が「子どもが安心して暮らせるまち 新宿へ・CAP広報啓発事業」です。よろし  
くお願いいたします。

CAPユニット はい、よろしくお願いいたします。座っております右端から門馬、河  
野、金澤です。よろしくお願いいたします。

今もご紹介いただきました私たちは「子どもが安心して暮らせるまち 新宿へ・CAP  
広報啓発事業」についての助成の申請をしております。今回の事業のポイントは、子ども  
にかかわるすべの大人に子どもの安心・安全な生活について考えてもらう、地域全体で子  
どもを見守る。そのためにも支援者、理解者との出会いを大切にしていきたいと考えてい  
ます。

また、この活動を進めるためにはさまざまな年代・組織・経験を持つ人にCAPの活動  
に賛同していただくことが不可欠だと考えました。今回この事業を進めるに当たっては、  
さまざまな方面の方にお声がけしていこうと思っております。大人向けワークショップで  
多くの人にCAPの必要性を伝え、次の段階として子ども向けワークショップの開催を、  
最終的には子どもがより安心して暮らせるまち、新宿へとその足がかりになるようにこの  
事業の計画をしております。

さて、ここまで私は今CAPという言葉は何回か使いました。少しここでご説明したい

と思います。CAPとはチャイルド・アサルト・プリベンション、子どもへの暴力防止という意味です。子どもたちがいじめ・誘拐・性暴力などさまざまな種類の暴力から自分を守る方法を学ぶ参加体験型プログラムのことです。今から35年前にアメリカで開発され、多くの国で同じ内容を子どもたちに伝えているというプログラムです。

ワークショップの種類は大きく分けて三つです。今回の事業では保護者や地域の方に向けての大人向けワークショップを行います。こちらの写真は大人向けワークショップの様子です。資料の張り物をしたり、参加者から出た意見を書き込んだりして進めていきます。

こちらは子ども向けのワークショップです。権利、安心、自信、自由といった張り物や黒板に幾つかキーワードを書き込んだり、体を動かし劇に参加したりしながら理解を深めていきます。

こちらは就学前の子どもに向けてのものです。誘拐の劇では子どもを怖がらせないようにという配慮から人形を使ってワークショップをしています。

大人向けワークショップの内容はごらんのとおりです。一番下に子どもワークショップの一部実演とあります。子どもワークショップはどのようなものかといいますと、次のこの図のとおりになるのですけれども、よりよくご理解いただけるようにこの後、その一部をほんの少しだけですが実演したいと思います。

では、ここで変わります。

CAPユニット 大人向けワークショップの中で子どもワークショップを実際に体験していただくことで、子どもが暴力から自分を守る方法がどのようなものかを理解しやすいと思っています。時間の関係でごく一部のみ今から説明をしながら進めていきます。

まず子どもには食べたり、寝たり、生きていくのになくてはならない大切なもの、つまり基本的人権のことなのですけれども、それを権利というふうに伝えています。そして、それをもっとかみ砕いて安心・自信・自由の権利と伝えています。安心とは怖いものが何もないこと、自信とはできないことができたときの気持ち、褒められたときの気持ち、自由というのはわがまま放題ということではなく選べる、つまり選択の自由と伝えています。

しかし、暴力に遭うと、この安心・自信・自由の権利がとられてしまうということで、子ども同士のいじめ、知らない人からの連れ去り、知っている人からの不快な接触についてスタッフがロールプレイを交えて進めていきます。

その中でこれから子ども同士の場面のロールプレイをご紹介します。この劇の中の設定ですが、小学校3年生のサクラさんが学校から帰ろうとすると、同じ3年生の向こう側に

スズさんがやってきました。2人の間でどんなことがあるか、見ていてください。

CAPユニット サクラちゃん、一緒に帰ろう。

CAPユニット うーん。

CAPユニット はい、私のかばん、持たせてあげる。

CAPユニット えー、えー、でも。

CAPユニット ほら、持ってよ。いい、よく聞いて、あしたから毎日私ここで待っているから、これからずっとかばん持つのよ。わかった。わかったら返事してよ。

CAPユニット うん。

CAPユニット では、帰ろう。

CAPユニット はい、ということで今、権利がとられたという、そういうロールプレイだったのですけれども、子どもたちにどんな気持ちができるかなと言うと、悲しいとか怖いとかいう反応が返ってきます。安心・自信・自由がないということなのですが、では権利を守るためにはどうしたらよいかということ子どもたちとやりとりしながら話し合います。その中で嫌だと言っていい、逃げてもいいよ、相談するというのは大切だよということを押さえます。

そして、今度はお友達の力を借りて権利を守る劇をします。私がお友達役をやります。

CAPユニット 乙魅さん、お願いがあるのだけれども、いい。

CAPユニット うん、何？

CAPユニット あのね、毎日スズさんが私にかばん持たせるんだ。

CAPユニット うん。

CAPユニット 嫌だと言いたいんだけど、1人では言えないかもしれないから一緒にきて手伝ってくれる？

CAPユニット いいよ。

CAPユニット ありがとう。では、行こう。

CAPユニット 行こう。

CAPユニット 遅かったじゃない、はい、かばん持って。

CAPユニット 嫌だ。

CAPユニット 嫌って何よ、約束したでしょう。

CAPユニット ううん。私、スズさんのかばん持ちたくないの。だから持たない。

CAPユニット 何言っているの。

CAPユニット　ねえ、スズさん、スズさんがサクラさんにかばんを持たせるのおかしいと思うよ。

CAPユニット　えー、でも、私、乙魅さんに言っているのじゃないから関係ないよね。

CAPユニット　関係あるよ、私はサクラさんのお友達だからおかしいことはおかしいと言っているの。スズさんがサクラさんにかばんを持たせるというのはないよ。

CAPユニット　いいから早く持ってよ。

CAPユニット　嫌だ。いつまでもスズさんがこんなこと続けるのだったら、私、このことを先生や家の人に相談する。

CAPユニット　もうかばんなんかいいわ、2人ともどっか行ってしまっ。

CAPユニット　よかった、ありがとう。

CAPユニット　うん。

ということで進んでいくのですけれども、このような劇を繰り返しやって、子どもたちも参加して成功体験を重ねることが大切だと考えています。実際に今まで友達から嫌なことを言われて困っていたけれども、CAPを受けて嫌と言えて権利を守れた。それから、知らない人に追いかけて、CAPで習った特別な叫び声を出して逃げることができたなどの成功例が寄せられています。

この表を見ていただけるとわかるように、かなり子どもの人権が侵害されているというのがおわかりだと思います。CAPの大切にしている理念として人権意識、エンパワメント、地域とありますけれども、子どもが自分が大切な存在と思えるような人権意識をはぐくみ、家庭、学校、地域と子どもの周りにいる大人たちが子どもの力を十分発揮できるようなかわりができる地域社会になるようにと思っています。

私どもCAPユニットでは新宿NPOネットワーク協議会に所属しており、ことしの2月、その関係で新宿区の民生委員の方たち約100名に向けて研修をすることもできました。今後もこのNPO活動資金助成を活用することによって、新宿区の子どもの安心・自信・自由が守れるのではないかと思い申請しました。ご清聴ありがとうございました。

久塚座長　本当にちょうどですね、珍しい。では、質問させていただきます。では、質問スタート、はい、どうぞ。

竹内委員　すみません、竹内です。座ってすみません、質問させていただきます。

ニーズとか事業の効果ですとか事業の展開ですとか事業費、活動計算、その他について5点ほどちょっと質問させてもらいたいと思っています。

最初に、先ほど警視庁とか厚労省とか文科省のデータを出していただいたのですが、実際に新宿区の現状はどのようになっているかということをお聞きしたいのですが、何かわかりましたら教えてください。

それと、新宿区民を対象とした何か活動を今行っているかということをお聞きしたいと思います。

CAPユニット 先ほどのデータなのですが、文部科学省のほうでは全国のものが出ていますが、実際に新宿区だけで虐待が何件通告がありましたとか、というデータを私たちのほうでは把握していません。申しわけありません。

竹内委員 わかりました。二つ目に事業の効果なのですが、先ほどお子さんの劇をここでやっていただいたのですが、今回の5回のワークショップというのは大人向けワークショップだけを行うということになっていて、子どものワークショップは時間的に難しいということでやらないことになっているのですが、この大人のワークショップをやることで目的とする子どもに対する暴力防止というのはどんな効果があるのでしょうか。

CAPユニット 今回のこの助成は私ども2回目なのです。1回目は各地域の小学校、幼稚園・保育園、新宿区内全部に声をかけまして、そのときには保護者向けのワークショップ、大人向けワークショップと子どものワークショップを実施させていただきました。今回先ほどのいろんなデータがある中で、もちろん子どものワークショップも実施したいのですが、その受け皿となるよりよく子どもが自分で暴力から身を守るための大人の理解というものを深めたいと思っております。そして、その中でこれは大切と思われた方々が地域で子どものワークショップにつなげていただくという自主的なところをちょっと揺り動かしたいなというふうに考えております。

竹内委員 はい、ありがとうございます。ちょっとついでにですが、葛飾と練馬の小学校でずっとワークショップをやっているわけですね。その具体的な暴力防止効果としてどんなことが挙げられますか。

CAPユニット 葛飾区、練馬区は主に2年生、3年生に向けて授業の中でやっております。なので、クラスの中で先ほどのいじめのような劇を通して、そういうことはしてはいけないのだとか、困っている友達がいたら助けてあげるとかということをクラスで共有するような形になっております。

そういうことをする中でクラスの運営に先生方が役立てたりとか、コミュニケーション能力を高めることで暴力防止につながるという効果を出しています。誘拐についても実際

に大きな声を出して逃げるのができたとかそういった効果、サクセスストーリーと申し上げますか、そういったこともたくさん挙がっております。

竹内委員 ありがとうございます。では、次に、そちらの文書によると他区の依頼で活動などはもう手いっぱいということが書いてあるのですが、CAPプログラムのすべての権限がI-CAPというアメリカの団体によっているわけです。ですから、そのCAPのワークショップはCAPのスペシャリストとして認定された人しか行えないということで、これ、今現在スペシャリストが24人という現状を踏まえて、先ほど手いっぱいという話もありましたけれども、今後の事業展開はどのように考えているのでしょうか。

CAPユニット 手いっぱいではあるのですが、やはり新宿区に事務所がありますので、その手いっぱいの中でもぜひ新宿区でやっていきたいということで、何とかほかのところをもう少し事業を削っても新宿区にできればやっていきたいと思っております。

竹内委員 はい、頑張ってください。それから、事業費のほうをちょっと見ていただいて、参加保険料として1,000円で15人、5回、7万5,000円とか上がっているのですが、この1,000円というのは保険料のみの金額なのでしょうか、それとも何か資料代とかが入っているのでしょうか。何か保険として1,000円というのは。

CAPユニット これは資料代も込みというふうに考えております。

竹内委員 わかりました。それから、各ワークショップが15組になっているのですが、宣伝費で例えばCAPの読本が500冊ですとか、シールが500枚とか缶バッチ200個とかになっているのですが、これはどのようなところで、いつ配布されるのでしょうか。

CAPユニット これはワークショップに参加してくださった方にお配りしたりとか、あとは新宿ですとふれあいフェスタとかございます。そういうところでお声かけして興味のある方にお配りしたりということを考えております。

竹内委員 はい、わかりました。では、最後に団体の事業報告書を見させていただいて、講師派遣の事業が2008年から一、二件に減少していて、派遣依頼グループが立ち上がってしまったのではないですよということなのですが、その講師派遣の事業というのか、養成はもうすべて行き渡ったと考えていらっしゃるのでしょうか。

CAPユニット CAPというプログラムを実施している団体が全国140ぐらいあるのです。私たちはNPOですので、結構その組織の中では大きいグループになります。都内でもほかにも幾つかグループがありまして、そのグループによっては組織が小さいグループがあります。そういったところにお手伝いに行くということがその講師派遣という費

目というか、そういうふうになっていまして、たまたまそちらの報告になっているところではそのお手伝いの依頼がなかったという形のもので。

竹内委員 ちょっとそれにも関連するのですけれども、23、24年度の活動計算書、あるいは予算書を見ると経常収支が23年度マイナス64万円、24年度も149万円マイナスと非常に減少したり、家賃が上がったりして厳しい状況になってきているようですが、将来的にどのように改善を図っていく予定でしょうか。

CAPユニット 収入が減っているというのは、主に行政からの委託の数が少なくなっているということに起因するのですけれども、それを放っておくわけにはいきませんので、今回のようなこの新宿区ですとかほかのいろいろな区にも働きかけて、より多く公開ワークショップなどで広めていき、活動を広めていきたいなというふうに考えております。

竹内委員 時間がなくなったので、ではすみません、ありがとうございました。

久塚座長 どうもありがとうございました。

事務局 CAPユニットさんで、事業名「子どもが安心して暮らせるまち 新宿へ・CAP広報啓発事業」でした。ありがとうございました。(拍手)

それでは、団体名と事業名をご紹介します。プレゼンテーションの順番3番目の団体で、団体名、難民支援協会、事業名が「新宿区減災まち歩き事業」です。よろしく願いいたします。

難民支援協会 ありがとうございます。四谷にあります認定NPO法人難民支援協会の鶴木と申します。よろしく願いいたします。資料がちょっと多くなり過ぎるとかえってわかりにくくなるかと思ひまして、皆様のお手元にある申請書類で進めていきたいと思ひます。読んでいただいた青い冊子の35ページから始まりますので、それをゆっくり一緒に見ていただければと思ひます。

まず、新宿区減災まち歩きという事業なのですが、よく防災という言葉は使うと思うのですが、防災ができないということで減災という形に書かせていただいています。私たちは災害対応の事業もこれまで多くやっておりますので、そういった関係でもちょっと防災という言葉が使えないということで、今回の減災まち歩きという形で書かせていただいています。

早速その申請書類に沿っていきいたいと思うのですが、まず私たち難民支援協会が何で防災や災害対応をしているのかということなのですが、もともと難民支援ということで緊急人道支援が私たちの得意分野となっています。特に2年前の震災のときは私たちジャパ

ン・プラットフォームという政府とNGOと経団連でなるネットワークがあるのですけれども、そちらに所属しております、全部でNGOユニットが39団体、今、赤十字も含めてあるのですが、そこに震災の際にも声がかかって一気にみんなで飛んだり、そういった活動をしています。こちらは配ってはいないのですが、今でもまだ3年目に入りまして被災地の支援を続けています。

事業実施地域及び会場というところで、こちらのNPO協働センターのほうも書かせていただいたのですが、今回実施地域として早稲田と四谷の地域を中心に考えています。まず何で四谷かということなのですが、私たちの事務所が十数年あるということがまず一つで音頭をとりやすいということ。そして、ちょっと町内のお祭りなども、四谷地域のお祭りなどもちょっと元気がなくなってきているというお話も聞いていて、何とかまた盛り上げられないかということを考えていました。

それと、四谷地域はなかなか住む地域としては高級住宅街なのですけれども、通勤されたり、いらしていただくという意味では在住外国人の方がかなり多い地域です。それは私たちの事務所もあるのですが、上智大学があったりですとか、あとはイグナチオ教会というかなり大きい教会がありまして、日曜礼拝のときに新宿区のいろんな民族、国籍の方が一気に集まってまいります。

あとは雙葉がありまして、これはクリスチ안의グループで、ホールを貸し出したりしているものですから、いろんなクリスチ안의外国籍の方がいらしているという地域でもあります。

もう一つ早稲田地域のほうなのですが、これはこちらも新大久保と高田馬場、早稲田地域というのはかなり在住外国人の方も多く住んでいらっしゃる地域で、各NGOの方に聞いたときに、新大久保のほうはコリアンのグループで既にこういうのがあるのだけれども、なかなかほかの民族を巻き込めていないというような意見がありまして、それでは何か一緒にやりましょうということでこの地域を選ばせていただいています。

あと、この早稲田地区には、実はNGOですとかNPOが多く存在している地域でもありまして、例えばNGOのネットワークのJANICさんですとか、あるいはピースボートさんであったり、そういったところがありますので、協働ということを考えてときかなりやりやすい地区でもあるので、ぜひその方々とも既に声をかけ合っているのですが、やってみましょうというお話をさせていただいています。

これで終わりではなくて、今後も四谷地区や早稲田地区だけではなくてほかの地区でも



やっていきたいと思っけていまして、そのためにも旗振り役として行っていきたいと思っけています。ほかには新大久保のほうもそうですが、新宿区の各地域にNPOはありますので、そのNPO、NGOと連携して行っていきたいと思っけています。

次に、区民のニーズの把握の状況というところで幾つかピックアップさせていただいたのですが、一番最初に新宿区に在住・在勤する外国籍の方から地理情報がわからない、不安だという情報が私たちによく寄せられています。これは確かに新宿区のマップを見ていただくとわかるのですけれども、ちょっと外国籍の方だと読みづらいというところがやっぱりありまして、例えば災害というところを考えると広域避難場所、避難所、避難場所とか何が違うのかわからないし、最初にどこに逃げたらいいのかわからないとかという一例なのですが、なかなか情報がわからないよというふうに聞いていまして、それでは外国籍の方にもわかりやすいまち歩きをやってみましょうということでお考えました。

また、先ほどちょっと説明したのですが、2ポイント目で新宿区にあるNPO、NGOと一緒に常に考えていまして、何か協働でできないかと言っけています。ここはJANICさん、ピースポートさんなど災害の対策でとても有名なNGOが集結していますので、このリソソを使わない手はないなというふうに思っけています。

次のページに進んでいただきまして、活動内容のところなのですが、5ポイント目に現状のまち歩きがちょっとシニア層向けのまち歩きになっているという点がありますが、今神楽坂のほうでもやっけているということなのですけれども、ちょっと年齢層が限られているよということで、私たちが年齢層をちょっと広げて、外国籍の方も来られるような取り組みをしていきたいと思っけています。

その下です。多様性を確保するために母語通訳を用意するというふうに書いたのですが、ここには英語から4言語だけ書いているのですけれども、私たちの強みというのが実は多言語に対応できるというところにして、昨年実はいろんな自治体を回ってこの災害対応セミナーというのをやっけてのですが、そのときはビルマ語、アムハラ語、ペルシャ語、英語、あとは3言語ぐらいで、ベンガル語ですとか対応しましたので、そういったところでは私たちが一番還元できる分野なのではないかなというふうに思っけています。

さらに次のページに行っけていただいて、写真を載せさせていただいたのですが、実は昨年パイロットのまち歩きをやっけてみました。この写真は新大久保の地域で歩いたものなのですが、ちょっと白黒だとおわかりにくいのですが外国籍の方も多く来ていただいて、とてもすごくわかりやすかったというふうに言っけていただけだったので、ぜひこの取り組みをし

ていきたいと思っています。

最後に、地域の人たちの事業へのかかわり方というところなのですが、これは災害のこういったまち歩きを通じて、参加者の人たちがもう起こったときには自分がガイドとして活躍できるような人になってほしいなというふうに思っています。それはわかっていない地域の人を案内するというのもそうなのですが、災害時は中の人たちだけではなくて外の人もいろいろ支援に来てくれるのですが、結局どこに何が足りないのか、どこにみんなが逃げているのか、どう行ったら安全なルートがあるのかというのは、実は外の方がなかなかわからないので、地域の方で勉強していくことによって、災害時自分たちを自助するだけではなくて、共助という目的で外からの人もガイドできるし、中と外のコーディネーションもできるということを目的としてやっていきたいと思っています。ありがとうございました。

久塚座長 では、質問をさせていただきます。

宇都木委員 はい、宇都木といいます。私のほうから代表して幾つか。減災とか防災とかというのはある種専門的な、かなり人の命にかかわることですから、そういうことをやる団体と皆さんの団体とはちょっと団体の性格が違うのではないかというふうに一般的に思いますが、そこはどういう説明ですか。

難民支援協会 まず先に、最初にちょっと被災地のことを話させていただいたのですが、実は私たちが被災地の支援というところでは比較的長くかかわらせていただいている、団体内にも防災士という資格があるのですが持っている者も今で3名おります。

それとは別に、今回ちょっとこの事業の計画の中にも入れさせていただいたのですが、例えばJANICさんですと震災タスクフォースというものがあって、かなりNGOの震災事業をまとめられている存在が早稲田にちょうどあるですとか、あとこのピースボート災害ボランティアセンターというのはここからすぐ歩いて5分、10分のところにあるのですけれども、これは国際協力NGOのピースボートから派生した団体で、災害の支援を専門にやっている団体です。そのJANICさんもピースボート災害ボランティアセンターさんも防災士をかなり多く抱えていますので、私たちがカバーできないところは外部の防災士の方、あるいは早稲田のほかの2団体のところから協力を仰いで対応していきたいと思っています。

宇都木委員 私もJANICもピースボートも承知しているのですが、起きた災害に対する支援だとかそういうことは彼らは一生懸命やっています。だけど、これ減災とか、つ

まり予防に近い。起きたときにどうするかということとちょっと質が違うのです。

難民支援協会 はい、そうですね。

宇都木委員 うん。だから、そこは彼らがやっている活動は活動ですばらしい活動ですけども、ここで提案していることは起きたときに対してどうするかではなくて、起きるであろう災害にどう対応するかという意味でしょう。

難民支援協会 そうですね。起きたときにどうするかと起きるべき災害に対してどうするかという意味で、まさにおっしゃったとおりで、実は私たちが話しているのが、ちょうどこの3団体やほかのNGOもそうなのですが、起きてから支援することがとても多いのです。それだけではちょっとまずいよねというのが実は私たちの意識としてありまして、今回この減災まち歩きをしようという話をほかの2団体としていたのも、これまで私たちそういう活動をしているけれども、起きたときに向けて、地域の人みんなが起きた被害を大きくしないようにできないと私たちの力、後から入っただけではどうしようもできないよねという話から実はスタートしてしまっていて、そういった意味でご指摘の点はまだまだチャレンジする分野ではございます。

ただ、そのこの分野に関して新宿区でもう確立されたものがまだないというのもあるので、これが初めてではないのですけれども、この1年間で実は防災、減災ということに向けていろんな試み自体はしているので、その試みの出てきたポイント、ポイントをお互い持ち合って何か新宿区でまち歩きでやってみましょうというところです。

宇都木委員 既に例えば行政も、それから地域社会もそれぞれのところがそれぞれにやっているので。そこの関係をどう調整するのですか、できますか。

難民支援協会 はい、ありがとうございます。実はそれもすごく大きなポイントでして、何が大きなポイントかということ、各町内会などで防災訓練をやっている場合が多いのですが、町内会の方から寄せられる意見で年々ちょっと参加者が減っているということを知ったりですとか、あるいはその外国籍の方を全然巻き込めていない、本当はいっぱい住んでいるのにという声が町内会からもありまして、それも私たちだとお手伝いできるのではないかなというふうに思って今回これを考えさせていただいています。

ただ、これをやるには町内会の皆さんのお力も絶対に必要だとは思っているので、そこは皆さんにお力を借りながら地域の町内会と、それからこれまでそれに参加していない方を巻き込んでやりたいと思っています。

宇都木委員 論争するつもりはないのだけれども、有効な活動をやってもらいたいと思

うのです。つまり住んでいる外国人の方たちがそういうものに参加できないというのは、ある意味で文化が違うのです、たぶん生活文化が。だから、何月何日ここで防災訓練やりますから集まってくださいというのは、あまりそういうことに対して多分そんなに理解が進んでいない。つまり我々と違うのだらうと思うのです。

だから、この参加者をどう、まち歩きにどういう人たちを参加をさせなければいけないのか。その地域社会がどうかかわっていくのかということをおなたたちが考えるのは大変いいことだけれども、そこに住んでいる人たち、その地域社会とどう関係をつくり上げていくのかということが、今の説明だとちょっと見えないのです。

難民支援協会 そうですね、文化が違うというのは確かにあるとは思いますが。ただ、仕掛けの面でかなり現存の町内会の防災訓練だとちょっと厳しいところもありまして、例えばチラシを張るのだけれども日本語の漢字のものだけとか、一応来てほしいのだけれどもと言っているのだが、その割には仕掛けをしていなかったりという部分は実はあつたりはして、もちろん文化があつて来れないというのものもあるとは思いますが、ほかの理由でちゃんと理解できなかったから来ていないとか、あまりまだ知らないのだからちょっと行きづらいとかということもあるとは思いますが、そこでまだ私たちが少しお手伝いできる分野なのかなと思つていて、例えばチラシも多言語化したりですとか、あるいは各地域にその住んでいる外国人の方たちのコミュニティがありますので、そこで直接周知するというようなことでも私たちはお力になれるのではないかなというふうに考えています。

宇都木委員 もう一つ事業費のほうでいうと謝礼と材料費だけで約90万円、いや、80万です、で事業総額が100万。そうすると、まち歩きを成功させるために必要な費用というのは、この二つがあればできるというふうな判断ですか。

難民支援協会 そうですね、考えています。私たちの負担金もかなり多くはなつてきてしまっているのですけれども、この災害対応事業にちょうど私たちも、これまで起こつたところに入つていたのでこれから未然に防ごうという意味で、これからこの事業だけではなくていろんな事業に発展する分野だとは思つているので、それに向けてのちょっと投資ということもありまして、団体の負担金も多く、事業規模も大きくなつていきます。

宇都木委員 はい。何かもう既に打ち合わせみたいなのはやられているのですか、これで言うと。

難民支援協会 そうですね。この新宿区の助成事業でやりましょうということではないのですが、例えこの事業がとれなかったとしても何とかして近年中にはやりたいというこ

とで、昨年このパイロットのまち歩きをやってみたりですとか、あるいはちょっと昨年はこの事業に向けて4言語でハンドブックをやらせていただいて、例えば災害ハンドブックの日本語版、英語版、トルコ語版、アムハラ語版、ビルマ語版というものをつくらせていただいて、今回の多分お金だけでは確実に翻訳できなかったと思うので、ちょっと前から準備させていただいています。

宇都木委員 はい、ありがとうございました。

難民支援協会 ありがとうございました。

久塚座長 どうもありがとうございました。

事務局 それでは、団体名、難民支援協会さんで、事業名「新宿区減災まち歩き事業」でした。ありがとうございました。(拍手)

事務局 続けて、団体名と事業名をご紹介します。団体名がNPO法人日本カラーアートセラピー協会、事業名が「心的支援事業～みんながみんなのサポーター～言葉を越えた心の架け橋 カラーアート・メンタルサポーター養成講座」です。よろしくお願いたします。

日本カラーアートセラピー協会 今ご紹介に授かりました私、花形と申します。よろしくお願いたします。

本日は24年度の助成事業の継続事業となりますカラーアート・メンタルサポーター養成講座についてご案内させていただきたいと思います。座らせていただきます。

今こちら、カラーの写真が出ているのですが、カラーセラピー、つまり色と、アートセラピー、絵をツールとしてメンタルケアをサポートする人材を育成していく講座となっております。

皆さん今ごらんになりまして、好きな色と関係なくきょうの直観で何か気になるなという色がおありになるかと思いますが、こういった色に実は私たちに必要な心理的な意味がある。カラーセラピー・アートセラピーとはカラーセラピー、つまり色彩心理療法と言われますが、選んだ色の投影に心理的意味づけを見ていく療法となります。そして、これらを通して表現された絵、あるいは工作などのアートセラピー。これは絵画や工作以外ダンス、音楽などアート表現の投影に心理的意味づけを見ていく療法となっております。

そして、これら二つをあわせた療法が当団体で紹介させていただいていますカラーアートセラピーです。カラーアートセラピーの効果や対象を簡単にお話ししますと、まず効果、三大効果と言われますが左端から浄化、すっきりすること、心の中にあるものが外に出る

からカタルシス効果、そして意味づけを見ていく心理的投影、そして自己表現力などアップしていく能力開発とされています。

対象は非常に幅広く、小さなお子さんから高齢者まで、あるいは障害のある、なしを問わずみんなが行っていただけるユニバーサルメンタルケアと呼ばれています。特に言語的感情表現が苦手な人に有効とされています。

左にある図にありますようにたくさんあるメンタルケアの心理療法の中から色彩療法と芸術療法というものは、言葉でうまく言いあらわせない心のケアに有効であると言われています。これらを使ってカラーアートを通したメンタルサポートを行っていただけます。

24年度の助成いただきました事業の報告をこの場を借りましてお話しさせていただきます。アンケートの集計結果から見ていきますと、まず色と絵を使うという身近にあるものでだれでも簡単にできるメンタルケアだという声をたくさんいただきました。全6回行いまして、おかげさまでほぼ全回満席にて開催することができました。特に講座を受講後に当団体に入会していただきまして、既に男女共同参画センター等の30周年の記念イベント等でお手伝い、ボランティアとして参加させていただいた方からの感想をここに載せさせていただいています。たくさんあるメンタルサポーターのための講座の中でも、特に新宿区の助成団体ならば信用性が高そうということと、また最終的に一つの簡単な絵画療法を習得したことで身近な家族や友人、またボランティアとしてメンタルサポーターの入り口として参加できたというお声をいただいております。

また、集計結果のほうをさらに見ていきますと、満足、ほぼ満足と満足以上が88%の方でいただくことができました。また、参加された年代層を見ますと30代が一番多く、次に50代、60代があわせて41%という集計が出ました。子育てを終えてこれからゆっくりされている、あるいは介護に向かっていくなどさまざまな日常の中でストレスを抱えている、あるいは今後の第二の人生で何かこう社会貢献できないかという方々の関心を得られたというふうに把握させていただきました。

その他、アンケートを抜粋して幾つか置いてありますが、家族の言葉をよく聞けるようになったとか、お子さんに早速やってみて、お子さんが抱えているものを言葉ではうまく言いあらわせないけれどもわかることができたとか、カウンセリングの傾聴というものを難しさと同時に楽しさも伝わったなど幅広い層からアンケートをいただきました。

今年度も引き続きまして同じ養成講座のプログラムで行っていただきますが、概要から始まりましてスクイグル描画法というグルグル書きから見ていただきますが、最も無意識が投影さ

れるアートセラピーとして1930年代から世界的に広がっているものです。絵が苦手な人でも心理的な負担がなくて簡単で扱いやすい。そして、これらを通して自己分析をしていきます。色にどんな意味があるのか。あるいは、自分が表現し、見つけた絵にどんな意味があるのかというものを見ていきながら、目標を達成したい人は発展のヒントにしてください。あるいは、現在問題を抱えている人は何かしらの解決の糸口にしてくださいというような内容で行っていきます。

新宿区民の方々へのマッチングとしては、昨年度に引き続きまして本年度の「新宿区健康づくり区民意識調査」のほうも見させていただいて、同じ統計の数字となっていました。現在区民の中で何らかのストレスを感じているという方は60%以上。そして、結果的にうつや躁うつ病者として認定されたという方が約4割いらっしゃるということで、そしてその区の意識調査の中で見ますと、現状における課題としては、一人一人のその病理が発生した後での対症療法ではなく、その手前の心の手洗い・うがいである第一次予防、つまりストレスをためる前にそれにどのように対処していったらいいかということが大切だと言われています。

カラーアート・メンタルサポーター養成講座は、昨年度に引き続きましてここに大きく焦点を当てていきます。下を書いてありますが、なぜ療法を受けるだけでなく学ぶのか。つまりより持続的で能動的な形でケアしていくこと、自己ケアの促進というものが他者ケアにつながるのだという自信をそれらのサポートにつなげていきたいという思いから養成講座を行っていきます。

本事業の今後の展望とねらいですが、助成事業終了後、当団体が独立事業としてさまざまな自己ケアを他者ケアにつなげて、また社会貢献につなげ、仕事や家族、友人等につなげながら地域を越えまして23区、東京都、全国とキャラバンのようにしてみんながみんなのサポーター計画という形で行っていきます。

現在新宿区の企業、あるいは団体等に幾つかお声をいただいております、26年度以降で各企業、あるいは団体に向けて行っていくという予定であります。

また、その他の活動としては、新宿区のふれあいフェスタですとか、東日本復興支援ですとか、また聴者と聴覚障害者のコミュニケーション促進活動として手話を用いたダンスのセラピー、アートセラピーはダンスも含まますのでこのような形で行っています。

久塚座長 はい、時間になりました。どうもお疲れさまです。では、質問をさせていただきます。伊藤さん。

伊藤委員 では、まず昨年のことから。昨年度のサポーター養成講座で128名ということで、先ほど118名になっていましたけれども。

日本カラーアートセラピー協会 すみません。

伊藤委員 いいです、それは。そのうちでことしも認証率が8割、80%を想定しているのですけれども、去年の認証率は何%でしたのでしょうか。

日本カラーアートセラピー協会 去年は大体70%ということ。

伊藤委員 はい、去年よりここで高目だということですね。

日本カラーアートセラピー協会 はい。

伊藤委員 そのうち、参加者が128名で、新宿区民の参加者はどのぐらいあったのでしょうか。

日本カラーアートセラピー協会 対象も在住・在勤・在学とさせていただきます。

伊藤委員 はい、100%。

日本カラーアートセラピー協会 ほぼ9.5割の方が新宿区民ということ。

伊藤委員 はい、わかりました。丁寧ですね。

日本カラーアートセラピー協会 若干ですね、あいているところで、今は新宿を出てしまったのですが息子がいるものという方からご連絡をいただいた方等で、最終的に優先順位を見まして参加をいただきました。

伊藤委員 はい、わかりました。あとは参加者の男女別差。男性が9名とちょっと少ないのですけれども、この原因としては何なのでしょう。

日本カラーアートセラピー協会 色や絵を通して心のケアをしていくということが、やっぱり男性のほうがどちらかという言葉での感情表現というのは苦手な方が多いように思うのですが、それらに対しての我々の周知力の低さとも言えますし、またどうしても見た目が少し女性的な資料とか絵とか表現、あるいはチラシ等で感じられるのかなというふうに反省しております。

伊藤委員 それと先ほどの講座修了者、7割おられるのですけれども、去年。その人たちがその講座修了後どのような活動をしている、現状わかっている部分でいいですが、何人の方が実践活動に携わっておられるのか、そこをちょっといいですか。

日本カラーアートセラピー協会 こちらのブルーの冊子の中にも書かせていただいているのですが、修了後、3名の方が新規で当団体に正会員としてお入りになっていただきまして一緒に活動しております。実際男女共同参画センターの30周年記念イベントのカラ



ーアートパークという形でこのスクィグル描画法を使うものも入っておりました。その中に3名の方は参加していただきました。

また、新宿区のふれあいフェスタのほうで出展させていただいた際にもカラーを通してお話を聞くカラー相談というのを行っていたのですが、その際にもお手伝いをしていただきました。

伊藤委員 今話を聞きますと実際にやられている方が3名と、けど皆さんが知識として持たれていると。その講座を修了した人がその知識をどのように生かしているかはその後の追跡調査でも何でもいいですけども把握していますか。

日本カラーアートセラピー協会 はい、現状のところ追跡調査という形で把握していませんが、メルマガという形で定期的を送らせていただきますのと同時に、今年度の申請の中ではそのようなことも踏まえまして、受講された方がまた学びを深めていただいたり、さらなるボランティアに参加しやすいような勉強会というのを新たに2回組み込ませていただきました。それらに対してのお声がけということで葉書、あるいは今のところメールで連絡をさせていただいているという形になっております。

伊藤委員 あとカラーで心理分析をするわけなのですけども、その3名の方、修了された方においてはレベルの差というものはあまり出てこないですか。

日本カラーアートセラピー協会 はい、3名の方に限ってはご職業の内訳は皆さんそれぞれなのですが、1人は本当にこうマッサージをしながらいらっしゃる60代の方です。もう1人は30代の方でライターさんである。もう1人は普通に会社員であるという方なのですが、それぞれ立場や年齢が違うのですけれども目的意識の高さからか、定期的な勉強会ということに参加していただくと、特にレベルの差というものは感じません。カウンセリングスキルとか傾聴スキルとなりますと変わってくることも確かに課題となってくると思います。

伊藤委員 はい。あと一つ、ことしのこの講座の中で簡単な手話も学ぶとありますが、この短い講座の中でどのぐらいの手話といいますか、例えばこれとこれをやるといいというのがあると思うのだけれども、そこら辺を想定されてできると思いますか。

日本カラーアートセラピー協会 はい、24年度も行いましたのは本当に簡単なのですが、例えばボランティアでカラーアート・メンタルサポーターを今からやりますよと、こう座らせていただいて聞こえない方が来たというときに、まずは全部できなくても、残りは筆談でもいいから名前とそれから自分のあいさつ、自己紹介だけできればいいですよ

ということで、まず一人一人のお名前、そしてその時間に合わせたあいさつ、そして今からやりますがよろしくお願ひしますということ、これだけをお持ち帰りいただけるように行っております。

伊藤委員 それと、今度は会計のほうなのですけれども、24年度の実績で地方公共団体補助金収入、これ、新宿区のことですよね。

日本カラーアートセラピー協会 はい。

伊藤委員 ことしの予算でも59万7,000円入っているのだけれども、その中には当然予算ですから50万獲得したものとして見ていますね。

日本カラーアートセラピー協会 はい。

伊藤委員 それと、先ほど聞いてわかったのですけれども、3名の方が会員になられたということで、今年も会員をふやすとなっていますが、それはただ単にその修了者のみならずほかのところからも会員を募ってくると。それで、会の体質強化を図るといふようなことですね。

日本カラーアートセラピー協会 はい、そのとおりです。おかげさまで信頼性というものが増したことから、さまざまところからお問い合わせいただいています、新宿区の企業様からもオファーをいただいたりしながら会員数がふえていっています。また、先ほどの収入のほうなのですが、新宿区社会福祉協議会様から手話交流会のほうでもご協力いただいた部分は既に12月決算のために入っております。すみません。

伊藤委員 ちょっと今言ったのは、去年のこの修了者の中から会員がふえたのかなと思ったのですけれども、そのほかでふえたのだね、よかったですね。

日本カラーアートセラピー協会 はい、そのほかも含めましてありがとうございました。

久塚座長 何か答えにくいような質問になってしまいましたが、どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。日本カラーアートセラピー協会さんで、「心的支援事業～みんながみんなのサポーター～言葉を越えた心の架け橋 カラーアート・メンタルサポーター養成講座」でした。ありがとうございました。(拍手)

前半の4団体終了しまして、これから休憩を挟みまして残りの4団体を始めさせていただきます。開始時間についてですが、こちらの時計で2時45分から始めさせていただきますので、5番目の新宿区ウォーキング協会さんにご準備をよろしくお願ひいたします。

それでは、45分まで休憩とさせていただきます。

(休憩)

事務局 それでは、後半を始めさせていただきます。団体名が新宿区ウォーキング協会、事業名が「楽しい出会いウォークと講演会」です。それではよろしくお願いいたします。

新宿区ウォーキング協会 ご紹介いただきました新宿区ウォーキング協会の私、小林です。隣が吉川です。右側が私たちの今回の事業でご協力いただくNPO法人全国地域結婚支援センターの代表の板本さんです。よろしくお願いいたします。

それでは、レジメに従ってお話をさせていただきます。お手元に公開プレゼンの資料ということで、簡単な2枚を差し上げておりますが、最初の私たちNPO法人新宿区ウォーキング協会の紹介については省略させていただきます。

まず、今回提案させていただきました事業の目的なのですがすけれども、厚労省の調査によりますと、結婚適齢期の若者が全国で25万人いると。その多くがパートナーと出会う機会が少なく未婚のまま過ごしている。新宿にとっても大きな課題ではないかということで、私たちウォーキング協会もこの問題に真剣に取り組む必要があるのではないかということで企画をさせていただいております。

私たちは歩いて元気になろうという運動をしている団体ですので、ウォークを通じてよりよいサポートをしていきたいというふうに思っております。かつて公立の結婚相談所というのが東京都もあつたし、各区にもそれぞれ行政の事業としてあつたそうなのですが、現在は品川区だけだそうです。品川区はごく最近らしいのですがすけれどもオーネットという業者さんにこの結婚相談を委託しているということでもあります。

次に、この対象者ですがすけれども、当然若者が対象になりまして、それプラス独身のお子さんを持って悩んでおられるご両親、それからその人たちを温かく見守っているだろう元気なシニアの皆さん、そういう方たちにお集まりいただけないかなというふうに対象を考えております。

それと、スケジュールなのですがすけれども、申請書にも書かせていただいておりますが、ことしの9月または10月の土・日のいずれか1日を考えておりまして、ウォーキングを午前中、新宿中央公園に集まっていただいて、ゴールは都立の明治公園。新宿区の大変緑の豊かな明治神宮御苑、明治神宮、それから外苑、イチョウ並木を歩いて青年館まで行くというふうに考えております。この青年館となぜ決めたかというのは、私たちを支援していただきますNPO法人全国地域結婚支援センター（P-COネット）というのはもともと日本青年館の事業として長い間されておつたのですがすけれども、今回組織の改革でN

〇として同じ館内に独立しておられると。そんな関係で、ではそこをゴール会場にしましょうということにしました。

午前中は歩いて、午後ご希望の方に講演を聞いていただき、講演が終わった後、俗に言う婚活相談をさせていただこうということでもあります。

次に、私たちの実行団体でありますけれども、主催でありますNPO法人新宿区ウォーキング協会スタッフ20名と、講演をしていただきますP-COネットのスタッフの方4名でこの事業をしたいと思っております。

期待される効果ということなのでありますけれども、申請書にも書かせていただいておりますが、新宿区も高齢化の問題、少子化の問題が大きくクローズアップされております。今度の事業は長い目できちんきちんとやっていけば、こういう問題の対応にもなるのではないかと。例えば区内の商店街だとか中小企業に働く皆さんが、なかなかその異性との交流の機会がないということ、正式にきちんと何%というデータで調査はしておりませんが伺っておりますので、何かウォーキングを通じて明るく元気な時間をこの方たちに集まっていただいて、一緒に歩いていただけるといいなというふうに思っておりますし、先ほども申し上げましたように未婚のお子さんを抱えていらっしゃるご両親たちにも、何かこういう結婚の相談の場がありますよということをご提案すると、何かヒントが得られるのではないかなというふうに考えておりますし、ウォーキング協会にご案内のように今歩いている人というのは大体六十七、八です、平均年齢が。歩きに行きましょうと言うと、大体シニアの方たちばかりで若者がなかなか来ない。

ですが、今、日本ウォーキング協会というところと東京都がやっているウォーキング大会は先週の土曜日もあったのですけれども、大体4,000名ぐらいが集まって、そのうち2,000名、半分近くがファミリーと若い人なのです。だから、新宿も東京都が呼びかけると若い人が来るのだから、新宿だって絶対に若い人が来ていただけるのではないかと今期待しております。そして、私たちのウォーキング運動の力になっていただければなというふうに思っております。

もう時間なのですが、収支の面から言いますと、私たちもボランティアの組織ですので、私たちが負担してこの事業をやるといっても限度があります。今回は協働推進基金ということで応募させていただいたのですが、新宿区がほかでやっています新宿区協働事業という区から委託をいただける3年ぐらい続けてやれる事業があると聞きましたので、今回この事業を通じてマーケットを調査し、どうしたらいいかというデータをつかんで、それで

できれば新宿区協働事業に応募して長く、末永く続けたいと思っております。ありがとうございます。

久塚座長 では、質問させていただきます。太田さん。

太田委員 太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

新宿区ウォーキング協会 よろしく申し上げます。

太田委員 すごく大切なことをおやりになるというところで興味がすごくあります。まず第1の質問ですけれども、わからないところで教えてください。新宿区ウォーキング協会の目的というのが、一般の市民のウォーキングによる健康と心身の充実・向上により地域の明るく住みよいまちづくりに寄与するということになっているかと思いますが、事業対象者・団体活動への効果、あるいは定款の目的から考えますと、今回のウォーキングとその後の婚活相談会というのがどうマッチングするのかなというふうに、ちょっとわかりませんでしたので、そのあたりどうお考えでしょうか。

いわゆる定款の中で福祉であるとかいろんな形で四つほど挙げていらっしゃるかと思いますが、そのうちのどれに該当するのかちょっとわかりませんでした。

新宿区ウォーキング協会 歩く、ウォーキングというのは何かいろんな方面に活用できまして、その一つが今回新しく提案させていただきました歩くということ。この歩く時間をいわゆるその平たい言葉で言うと婚活ということで若い人たちに何かアピールできないかなということで、歩くということそのものは目的は同じですので、何かウォーキングという手段を幅広く広げたいというのは一つです。

太田委員 はい、ありがとうございます。それから、区民のニーズについて、分析自体がちょっと不十分かと思いますが、そのあたりを教えていただければと思います。

新宿区ウォーキング協会 先ほどもちょっと申し上げましたように確かにアンケートをとって、ここに挙げています協力をいただく予定の各団体に事前にアンケートをとって今度のこういう出会いのウォーキングについてどう思われますかとか、実際に本当に悩んでおる方はどのぐらいいらっしゃるのだという本当はデータをとってから申請をすればよかったのですけれども、そのデータはとっておりませんので、今回のこの事業で何かそのきっかけをつかめればなどは思っております。

太田委員 わかりました。ありがとうございます。それから、私自身も実はこの年でまだひとり者なのですが、実はこの婚活を含めたウォーキングの企画ということになりますと、男女比であるとか、あるいは年齢構成比、それからコミュニケーションを何か促す仕

掛けなど結構事前に緻密な計画といたしますか、そういうのを練る必要があるかなと思うのです。特に結婚ということになりますと、人生、普通1度切りということもありまして、単純にウォーキングに行こうかというのと少し違うかなと思いますので、かなり創意工夫、仕掛け、そういうのが必要かなと思いますが、どのように考えていらっしゃいますか。

新宿区ウォーキング協会 おっしゃるとおり今情報の問題もうるさいですし、私たち全く素人では難しいのでご講演をいただきます。先生、ちょっとお願いします。その点、注意すべき点。

P-COネット もちろん個人情報とかそういうこととか、やり方とか仕掛けは私自身が31年間日本青年館の結婚相談所で体験していますし、各地でも婚活は究極の目的は結婚ですけれども、成婚率というのは10%満たないのです。そうすると、それにかかるエネルギーや経費をただむざむざと使ってしまうのではなくて地域活性化、大きく言えば、そういうところに有効的に使おうということで、むしろウォーキングのような手段にこそという目的と結婚の目的を一緒に並べることによる相乗効果をねらえますので、そこら辺は慎重にやりながらも、あまり究極的に慎重になると若い人は敷居が高くて来なくなるのです。

ですから、もっと軽いのりの中で何とかやっつけようということも含めて検討していきたいとか、計画を立てていきたいと思っています。

太田委員 なるほど、ありがとうございました。

新宿区ウォーキング協会 募集についてはその点、きちんと検討してから募集をかけたかと思っています。

太田委員 なるほど。実は次の質問の中でその辺ちょっと気になりましたのでお聞きしようと思っていたのですが、先ほど区内の商店街とか、あるいは中小企業に働く若者あたりに呼びかけていきたいということなのですが、そのあたりもう少し詳しく教えていただくと、どういうふうにして募られるか。

新宿区ウォーキング協会 募集について、私たちが日常やっているみんな歩きに来ませんかという単純な募集では難しいと思いますので、先生とも相談して、そういうターゲットになりそうな組織にこれから働きかけていきたいというふうに思っています。

太田委員 具体的には何名ぐらいを予定されていますか。

新宿区ウォーキング協会 ここに90名ぐらいで。

太田委員 90名。

新宿区ウオーキング協会 ええ、書いていますけれども、なかなか難しいなどは思っています。

太田委員 そうですね、はい、わかりました。ほかの委員さんで、もしご質問があれば。とりあえず私からは以上ですから。

久塚座長 では、伊藤さん。

伊藤委員 ここの参加者についてなのですが、参加予定者はすべて健常者なのでしょうか、それとも障害のある方ももちろんこれ参加可能ですよね。

新宿区ウオーキング協会 はい。その点は募集要項に差別はできませんので明示はしません。ふだんの一般のウオーキングだと、例えば知的障害者の方だとかそういうグループは参加されています。

久塚座長 野口さん。

野口委員 ウオーキング協会の経営基盤の強化として今後どんなふうなことを考えているのか。また、高齢化してきてどんどん若い人が入らないのは協会のちょっと悩みなのかなと思うのですが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。どうですか。

新宿区ウオーキング協会 経済的には私たちはNPOですから営業活動をやっておりますけれども、こちらの資料にも書かせていただきましたようにNPOとしてお手伝いいただきたいという声結構かかるのです。そうすると、交通費だとか昼食代程度、1,000円とか2,000円、うちのスタッフに出ますので、そこから2割とか3割差し引いて、それでスタッフに払って、それをためてためてこの8年間ある程度お金がたまってきました。ですから、そういうボランティア活動でお金をためています。

野口委員 はい、どうもありがとうございました。

久塚座長 では、最後に簡単に一、二分で。宇都木さん。

宇都木委員 入口はウオーキングですけども、出口は婚活という意味ですか。

新宿区ウオーキング協会 今回はそうです。

宇都木委員 それでは、ウオーキングで募集をするけれども、そこに婚活対象者が入ってこなければ成立はしませんか。

新宿区ウオーキング協会 うちの会員はそういうのに目的にかかわらず歩きたいという人が多くたくさんいますので、この事業計画にも書かせていただきましたが、午前中のウオークはかなり来ると思いますが、ただ、残ってその婚活の情報を得たい、話を聞きたいという人がどのぐらいいるかなというのがこれからの募集の大きな問題点だと思います。

久塚座長 楽しみではあるのですが、時間が来ましたのでここで終わりたいと思います。

新宿区ウォーキング協会 ありがとうございました。(拍手)

事務局 新宿区ウォーキング協会さん、ありがとうございました。

それでは、続いて団体名と事業名をご紹介します。団体名がNPO法人高麗博物館で、事業名が「企画展示『韓国絵本とのすてきな出会い』制作事業」です。それでは、よろしくお願いいたします。

高麗博物館 こんにちは、高麗博物館です。田崎、カキバタ、私が加賀谷です。よろしくお願いいたします。

私たちの事業計画についてお話しします。まず、絵本についてお話しします。絵本は心を育て、物を見る目を養います。日本の子どもは幼いときにたくさんの絵本に触れる機会がありますが、これまでは日本の昔話や創作絵本、また『シンデレラ』や『白雪姫』のような欧米の絵本が中心でした。

ところが、ここ数年でアジアの絵本も多数翻訳されるようになり、韓国の絵本も100冊以上が翻訳されています。これからは韓国の絵本を見る機会もふえることでしょう。大人も子どもも絵本とのすてきな出会いがあると思います。私たちの企画展示は10月から3か月間行う予定です。

プレゼンテーションの目次です。この順番で発表します。さて、新宿区では区民が約30万人のうち約3万人が外国人です。その半数が韓国・朝鮮人です。小学校や幼稚園・保育園にもたくさんの外国人の子どもが通っています。スライドの左側は大久保幼稚園の駐輪場の看板ですが、6カ国語で書いてあります。右側は大久保小学校の主事室のドアですが、5カ国語で「主事室」と書いてあります。

このように新宿区では外国人と日本人がともに暮らしやすいように心配りされています。お手元のリーフレットをごらんください。高麗博物館は大久保に開館して12年目を迎えている認定NPO法人です。私たちはこの高麗博物館の三つの目的に沿って2011年4月から絵本でコリアを知る会の活動を始めました。

韓国の絵本には日本の昔話の『したきりスズメ』や『こぶとりじいさん』とよく似たお話があります。どちらの国のお話も、貧しくても正直に生きることの大切さを教えるという共通点があります。

また、『ソリちゃんのチュソク』では、日本のお盆に当たるチュソクの伝統行事を描き、



『キムチ』ではキムチの漬け方を描き、『ソルビム』ではお正月の晴れ着の着方を描いています。このように韓国の絵本には生活実感のある題材が多く、表現力豊かに描かれているという特徴があります。皆さんが直接絵本を読まれたら、こうした共通点や相違点を感じられるのではないのでしょうか。

会場には100冊の絵本を用意し自由に読んでもらいます。絵本『アオガエル』の原画を展示しますが、これは在日の画家の作品です。また、作家、画家、翻訳者の紹介もします。子どもと遊ぶコーナーでは絵本の読み聞かせや紙芝居、折り紙やこま遊びなどをします。また、チマチョゴリの試着などもでき、韓国と日本の文化を比べることもできます。大久保図書館に多言語の本がたくさんあることも紹介します。

9月と12月には児童文学の専門家による講演会を行います。いろいろな図書館についての紹介もします。絵本でコリアを知る会のメンバーは現在10人です。私たちが絵本を読むときにはその背景にある歴史や文化、児童文学などについて学びます。日本と韓国、朝鮮との間には稲作や仏像などの伝来や豊かな交流があります。一方で戦争という歴史もあります。それらを知ってお互いの心をわかり合い、未来の友好関係を築きたいと思いつながら活動しています。

また、今後の活動の中でも広報活動に対しては地域の方の協力が必要です。ポスター掲示、チラシ配布など既にご協力いただいているお店もありますが、これからさらに呼びかけていきたいと思っています。

新宿区立東戸山小学校では毎年総合学習の一環として高麗博物館を見学に訪れます。画面は見学後のレポートです。このような学習をほかの小学校にも広がるように働きかけて、高麗博物館での学習が多文化共生への関心を持つきっかけとなるよう願っています。

高麗博物館にとって絵本という企画は初めてです。今までより幅広い層の人々に関心を持ってもらえたいと思います。これをきっかけに来館者がふえ、ボランティアや会員になる人がふえれば高麗博物館の発展につながります。また、将来地域の多文化センターとして情報交換や交流の場になれるようにします。

高麗博物館の運営はその大半が会員の会費と入館料によりますが、最近では大変厳しいものがあります。年間予算は1,000万円で、今回の企画には約72万円がかかる予定です。よりよい展示をするためにも30万円の助成金をお願いしたいと思っています。

今後はさらに魅力ある企画を行い、多数の方に来館していただく予定です。そうしてこそ会員をふやして経営の基盤強化に向けた取り組みができると思っています。

以上でプレゼンテーションを終わります。ありがとうございました。

久塚座長 時間が余りましたけれども。

高麗博物館 すみません、ちょっと早目に。

久塚座長 では、質問をさせていただきます。

野口委員 それでは、質問させていただきます。高麗博物館のできたいきさつや、年間で行っているイベント、その辺の活動の概要を教えてくださいたいと思いますが。

高麗博物館 高麗博物館ができたのは、2001年の約10年前にその高麗博物館をつくる会というのが稲城市の市民を中心に立ち上がりました。そして、学習会を重ね博物館の準備をして、2001年の12月に今の韓国広場の社長さんである金さんのご厚意であのいい場所に設立することができました。

それ以後、博物館というのですが、実際にはあまり物が多いほうではないと思います。市民が勉強して、そこで知り得た情報を皆さんにパネルとか物によって展示するというような形の博物館です。ですから、年間に三つから四つの展示テーマを研究会ごとに行っています。例えば今年ですと1月から4月までは朝鮮通信使の画員についての展示を行いました。

そして、現在は川崎にありますふれあい館の在日のハルモニたちの、おばあさんたちのかかれた絵や作文の展示会をしています。6月になりますと、以前に調べたことですが、鳥居やしめ縄が実は日本的なものでありながら朝鮮から伝わってきたものであるというような調査についての展示を行います。そのように年間四つから五つでしょうか、のテーマで展示をいたしますので、韓国・朝鮮の方、在日の方はもちろんいらっしゃいますが、やはり日本人の方が一番多くいらっしゃいますので、たくさんを知っていただき、それをもとに友好を深めるきっかけにさせていただきたいと思って活動しております。

野口委員 わかりました。それから、今回助成金申請した主な理由は、やはり先ほど言ったように収入と支出のアンバランスと、あと新規事業の立ち上げというふうに解釈してよろしいのですか。

高麗博物館 はい、ありがとうございます。そのとおりです。

野口委員 それから、企画展示は小学校、幼稚園・保育園の子ども等を主な対象としているようですが、講演会は主にどのような方々を対象にしておりますか。

高麗博物館 はい、講演会は企画展示の始まる10月よりも前に9月に1回、また期間中に1回行います。お話の内容はやはり大人向けになると思います。ここでのねらいは、

子どもたちにどんな絵本を薦めるかという大人の立場であるということとともに、絵本から大人も学べるという姿勢で、私たちが大人の方にも関心を持ってもらいたいと思って、特に私たち素人の市民ですので、専門家の方に来ていただいてお話ししてもらおうことにしています。

野口委員 ありがとうございます。それから、申請の中でまだ講演会について講師が決まっていないうことで未定となっていました、今のところどんなふうな方を呼んで講師をやってもらおうと考えておられますか。

高麗博物館 はい、今候補に挙がっているのは、これまでもお二人ほどやっていただいたことがあるのですが、まず韓国語の絵本を日本語に翻訳する翻訳者の方、それから児童文学者の方で韓国の絵本にお詳しい方、また韓国人なのですが日本語のお上手な児童文学者の方がいますので、その方もご都合がつく限り期待して待っているのですが、まだちょっともう都合が皆さんつかないので、候補は3人ほど挙がっています。

野口委員 はい。それから、現在の絵本研究会は10名ほどで行っているとのことですが、研究会の実施方法、時間、研究教材など支障のない範囲で教えていただきたいと思いますが。

高麗博物館 はい、今は月に2回ほど高麗博物館に集まりまして、メンバーでまず最初に私たちがまだ読んでいない絵本を一緒に読むことにしています。そして、その後、その絵本の歴史的背景、習慣とか文化とかについて各自調べてきたことを発表して学びます。そして、最近はその10月からの展示に向けてどういう内容をどういうふうに展示すれば効果的か、そのパネルづくりに当たるところの準備を進めているところです。

野口委員 はい。今、日本は歴史認識をもう少し深めなくてはいけないということでおしかりを受けているわけなのですが、やはり高麗博物館さんのほうで、そういった普及啓発が新宿あたりでも適正に広がって、皆がそういった方々と立場と共栄できるというのか、そういう社会をつくるのが大切だと思うのです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

高麗博物館 ありがとうございます。

久塚座長 はい、では、宇都木さん、どうぞ。

宇都木委員 簡単に教えていただければと思いますが、ここのパンフレットに載っている研究会・学習会の中に日本の絵本でコリアを知る会というのがあります。この会がやっている活動と今回申請された活動とはどこがどう違うのですか。

高麗博物館 ここにありますのはふだんからやっている学習会ということを示している

もので、これをごらんになった方がどなたでも参加できますのでぜひおいでくださいという  
ような意味で書かれているわけです。

今回申請いたしますのは、ふだんの学習を10月から3か月にわたって外部の方に見て  
いただく準備をするために必要な予算をご援助いただきたいということで、その3か月間  
のために必要な予算のことです。

宇都木委員 わかりました。つまり本来高麗博物館がやろうとしていることの一つです  
よね、それは。

高麗博物館 そうです。

宇都木委員 何か今までなかったことを新しく取り組むことではないですね。

高麗博物館 そうではありません、はい。

宇都木委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

久塚座長 もう時間がほとんどないのでよろしいですか。

事務局 高麗博物館さんで、「企画展示『韓国絵本とのすてきな出会い』制作事業」でし  
た。ありがとうございます。(拍手)

では、続いてご紹介させていただきます。NPO法人まちぼっとで、事業名が「新宿区  
から始まる、これからの社会貢献のかたち—税控除を受けながら資産を社会に生かす方法  
—」です。それでは、よろしく願いいたします。

まちぼっと NPOまちぼっとの奥田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私たちNPOまちぼっとのほうで今回助成申請させていただくのは、今ご紹介してもら  
った「新宿区から始まる、これからの社会貢献のかたち—税控除を受けながら資産を社会  
に生かす方法—」というものです。

ちょっとまず私たちの団体が何をしてきたのかということをご説明してからのほうがわ  
かりやすいと思いますのでごらんになってみてください。もともと東京ランポというNP  
Oとコミュニティファンド・まち未来という二つのNPO法人が合併して当団体ができま  
した。東京ランポというNPOは政策提言、アドボカシー活動をメインにしているNPO  
で、コミュニティファンド・まち未来というのは市民ファンドとかコミュニティファンド  
をやっていた団体です。ですので、団体の特徴として政策提案的なものとコミュニティフ  
ァンド事業が両立しているというのが非常に独特のコラボと思います。

それで、この中で青になっているところが今回の事業に関係しているものです。まちづ  
くり事業の中で討議民主主義、市民参加事業の研究と実践ということで、これは2011

年に新宿区の区民討議会のご提案をして一緒に事業をさせていただきました。これはどういう形で区民が民主主義的なものを区の中で一緒にやっていけるかと、そういう取り組みです。

それで市民ファンド事業ということで、これは新宿区というわけではないのですが、もうちょっと広い形で東京都とアジアということで東京草の根市民基金・ぐらん、これは1993年に設立された日本で一番古いと言われている市民ファンドなのですが、これは都内を中心に活動しています。

それと、2011年、一昨年です。設立したものがソーシャル・ジャスティス基金ということで、これはちょっと名前が大仰な部分があるのですが、倫理的な事業であるとか、社会提案とかそういう草の根的なものをもうちょっと越えた社会の新しい仕組みをどうつくるかということテーマにつくった市民ファンドで、ここでは対話をどうしていくかということもやっています。

この三つの事業を今までやってきたわけですが、その前提できょうのプレゼンをさせていただきます。何をやるかといいますと、区内4カ所で資産の社会活用学習会を開催します。これは私たちが今説明した二つの市民ファンドで進めてきたものと、それと新宿区ですと進めてきた市民参加手法というこの二つを経験を生かしながら、どうやって新宿区民の方が社会的なお金の流れと、その民主的な活用の仕方を考えるかということ学習会として開催したいと。

これは区内を四つのエリアに分けて、非常にどうしても難しい話になりがちなのですが、それをだれでもわかるような形で、楽しい形で専門的な内容を学ぶという工夫をしてやっていきたいと思っています。

参考なのですが、実は昨年、2012年に実験的にこれを1回だけフォーラムを試みたのです。これは「新宿区から始まる『新しい公共』と、資産の社会活用」とちょっとタイトルは似ているのですが、これは12年10月22日に1日だけ開催したもので、新宿区の後援をいただいています。主催は私たちと高木仁三郎市民科学基金、難民起業サポートファンドという、これは偶然ではないのでしょうか、この三つは非常に特殊なといいますか、非常に色の強い市民ファンドというのが新宿にみんな拠点を持っておりまして、多分こういう市民ファンドがあるのは新宿くらいのものではないかと、私どもちょっとお声をかけて一緒にやっています。

後援として新宿区と新宿区社協と新宿NPOネットワーク協議会、協力として市民ファ

ンド推進連絡会、市民社会創造ファンド、登壇していただいたのが洪澤健さんと山岡さんと永峰さんと早坂さんと以下の4人なのですけれども、少し名前をごらんになってもわかるように大きな話といたしますか、将来日本はどういうふうな社会を目指すべきかとか、今のお金を、大きな流れをどうするかとか、そういう話をさせていただきました。

72名の方に参加していただいて、第1部、第2部、第3部と講座をやって、アンケートなのですけれども、やってみた結果は非常にわかりやすかったということであるとか、もっと先々のことを考えさせられたとか、区民の方とか、あと東京の違う区でやっていただきたいという話もありました。

それで、今回の内容なのですが、もう少しこういう大きいものではなくて、新宿区のほかの区ではなくて、新宿区を四つに分けてもうちょっと小さい地区ホールでやってみたいと。これはやはり新宿区の特徴であるとか、アンケートから見た区民ニーズであるとか、社会貢献活動がやはり日本全体的にも関心が高まっていること。それと寄附税制がここ何年かでどんどん変わって行って、やはりなかなかそういうことというのは皆さん普通的生活の中で詳しいお話を、知識を得ることは難しいと思われまますので、こういうことを楽しくわかりやすくしていきたいなと思っています。

この目的としては、新宿区で社会貢献を身近に考える機会をつくる。それと、市民がみずからの意思で資産を社会貢献に活用する土壌をつくる。区民の生活環境の向上を区民の手で築いていくということで、区民自身が自分で選択できる幅を広げるといいますか、それをできれば直接的に自分たちがこれからの社会を築いていくというところに何かプラスになればいいなと思っています。

内容なのですけれども、ちょっとここら辺が前回と違うところなのですが、講談師などによる楽しくためになるお話ということで、遺産・遺贈のわかりやすい説明や講談などを予定していると。ちょっとそういう方がいらっしゃったので今相談しているところです。

あともう一つは、弁護士、税理士からのお話と、そのほかにも高木仁三郎基金、難民起業サポートファンドに手伝っていただいて、いろんな形の社会貢献があるのだという具体的な話をさせていただきたいと思います。それと相談会です。

スケジュールとしては、これはまだ未定なのですけれども4回、できれば年内に7月、9月、11月、12月というくらいでやってみたいと思っています。開催日は四つに分けると言いましたが、この1、2、3、4の大まかですけれども4カ所で分けています。

この効果がどういうふうな形で効果が期待できるかということなのですが、やはり先ほ

ども言ったように、私たちは民主主義的な形でどういう形で一人一人の区民が自分たちの将来をつくっていけるかということに関心があるので、そういうふうなものに対していろんな選択肢がふえると。別に私たちの活動だけにお金をくださいということでは全くなくて、区の市民ファンドもそうですし、ほかにもいろんな選択があると思いますが、そういう選択があるのだよということを知っていただきたい。

それと、やはり先ほども多様性という話が出てきましたけれども、非常に新宿区は多様性のある区ですから、この多様性に合わせたようないろんな発展の仕方がこの企画を通じてできればいいし、そこにいろんな人たちが簡単に参加できるようになればいいと思っています。

企画者側への効果と、私たちにどういうふうな効果があるのかということは今述べたとおりなのですが、やはりこういう活動は市民ファンドでもなかなか普通の人にはよくわかりませんし、市民がいろんな形でお金を持ち合いながらどういう形で自分たちの社会とか将来をつくっていけるかという取り組みをいろんな人たちに知っていただくのが私たちの効果だと思っています。

以上です。ありがとうございました。

久塚座長 はい、よろしいですか。

まちぼっと はい。

久塚座長 はい、では、今から質問に移りますので、伊藤さん。

伊藤委員 質問させていただきます。この事業では先ほども説明がありましたように新宿区内の4か所で資産の社会活用をということで開催するわけなのですが、市民ファンドの活動が活発化することを目指しているものとはわかるのですが、この助成金を活用してのアウトプットといいますか、事業成果は何をもってはかるのでしょうか。ちょっとそこが見づらい、非常に。

まちぼっと そうですね、アウトプットとかの指標を数値的にするのは確かに非常に難しく、例えば私たちのような市民ファンドにご寄附をいただけるような団体、個人の方が出てくれば一番それが望ましいのですが、とりあえず今のところのわかりやすい効果としては、1回1回の企画に何人くらい来てくださるか。それで、その方たちというのが例えば講談とか、いろんな具体的な今の法律がどうなっているかという専門的な話とか、そういうふうなことを知っていただく区民の方がどれだけふえるかということが、さっき土壌づくりと言いましたけれども、今後の社会にどうプラスになっていくのではな

いかとは思っています。

伊藤委員 今のお話なのですけれども、私もそうですが、ファンドには興味があっても、このお話を聞いて、いいね、わかるね、そういう社会ができるといいねというのは理解できるわけですが、その寄附行為に走らせる。例えば今言われた市民ファンドにお金が行くのもいいし、ほかの団体、NPOに行くのもいいし、そういう行動に走らせる施策といたしますか、そこで何か理解したことと行動を結びつけていく材料になるのだということなのでしょうね。

まちぼつと ちょっと答えになっているかあれですけれども、この企画は最初に下敷きにした、参考に幾つかのことをしているのですが、例えば日本ユニセフなども参考にしているのです。日本ユニセフというのは、ちょっと違いますが似たような感じの専門家の話と具体的な相談と、あとどういうふうなことに使われるかということを定期的にやっていて、そこでかなりいろんな人たちが参加していると思います。

これも去年1回やってみて、ことし4回やるのですけれども、今後できれば毎年何らかの形で新宿区の中で、今回は区全体を四つにしか分けられませんでした、できれば全体のところで来年は全部やってみたいと。そういうことを多分ずっとやり続けることでしかこういうことはかなわないと思いますし、ただこういう幾つかのことが集まってやり続けるということのきっかけをつくれれば、十分成果がもらえるのではないかと考えています。

伊藤委員 ちょっとこんなことも考えたのですけれども、先ほど言われていましたようにフォーラムに参加された人数によって一つの尺度としてはとらえられる。そうすると、その参加した人たちがその寄附行動に走ったかどうかというのは、多分これも個人情報に入ってしまうのかわからないけど、名前と住所か何かを書いておいて連絡か何かがあって、その人がどんな活動をこのフォーラムに出たことによってなったかというようなことがとれば一番いいのだろうと思うのだが、そこら辺はどう考えていますか。

まちぼつと アンケートは書いていただこうと思っています。そのアンケートの中で、後で具体的にまた連絡をとっていいでしょうかとか、こちらの情報を引き続き送らせていいでしょうかということはお願ひするつもりです。

やはりでもそれは個人情報のことがありますから、あまり踏み込みはできませんけれども、ただ何回も続けてやるということを前提でしていくので、次回も来てくださいとか、次回は違うテーマで少し切り口を違ってやりますから来てくださいとか、そういうことも引き続きやっっていこうと思っています。



伊藤委員 啓発にはなるだろうけれども、結構難しい部分がありますね、この事業は。

まちぼっと そうですね。難しい部分はあると思います。ただ、例えば難民というテーマにしても非常に社会的なニーズといたしますか、社会的には非常に必要とされているものですが、やはり身近なところでそういう活動を知ってもらおうということは大分違うと思いますし、それを繰り返しになりますけれども、引き続きやり続けると。やはりそれが日常生活の一部に何らかの形で落とし込めることができれば、何かのときにそういえばこういうものがあつたなとかということが、将来的にはプラスになっていくのではないかと考えています。確かに即効的にすぐにお金をいっぱいここで集めようというのはちょっと難しいかもしれません。

伊藤委員 あと2011年度の活動計算報告書において経常収益は問題ないのですが、経常費用のほうで事業費・管理費とこれが2012年の活動予算書と違っているのですけれども、ただ単なる記載のミス？

まちぼっと ごめんなさい、それは単なる記載ミス。

伊藤委員 ミスですよ。

まちぼっと はい。

伊藤委員 どっちかが合っているという話ですよ。

まちぼっと そうです、ごめんなさい。多分今税務署とかに出したので、それで修正してこれ、すみません。

伊藤委員 いいです、それは。聞きたいのはそれだけです。

久塚座長 では、ほかの委員の方は。宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。言われる趣旨はわかりますけれども、どういうところが寄附の対象なのだというふうに市民に具体的に説明しないと、多分市民は判断できない。趣旨がいいからあなたのところにお金を10万円預けましょうということにはならない、日本の文化は。だから、そこを変えようとするなら、もっと寄附文化のありようというのを何か違う格好で、あなたがこれだけ寄附するとこのまちがこれだけよくなりますとかいうのを示せないで多分うまくいかないのだろうと思うのです。今までも過程の、こういう運動の結果を見ても。そこはどう思いますか。

まちぼっと そうですね、先ほど当日の進め方のお話をしたかと思うのですが、実は講談師などによるというのと、この3番目の寄附によって行われる具体的なという四つのパートがあるのですが、ここら辺はかなり具体的な話をしたいと思います。これをやっ

た結果こうなって、この人たちがこういう結果をもたらしたと。それを私たちはかなり例えば草の根市民金・ぐらんというのは20年ぐらいの経験がありますから、その結果どうなったか、それで社会がどう変化してきたかというのを時系列で理解しているところもありますし、具体的な例えば難病でもいいし、人権でもいいし、環境でもいいのですけれども、それがはっきりと言えるので、そういう意味ではそれをわかりやすく伝えていただくために講談師の方と今お話し中だということです。

宇都木委員 それがそのときはいいのです。私たちが判断できないのです、それでは。まちぼつと はい。

宇都木委員 その話を聞いてからでないと判断できない、そういうことになるから、ここにはそういう具体論がないから、つまり出口がないからどう考えているのかと聞いているのですが、講座は構わないのです、具体的なほうがいいのだから。

まちぼつと そうですね、どうして答えればいいのか、ごめんなさい。私たちどういふふうにお金を集めるか。

久塚座長 大丈夫ですよ。

まちぼつと ちょっと質問の。

久塚座長 やっぱりこういうこと、最初の伊藤さんの質問もそうだったのだけれども、何がどうしたと数字で出てくるものではないので、それをジワッとこうどう表現できるかということ、このようなものの中にどう書き込むかという話で非常に難しい話ですよ、大卒のところだから。だから、聞いてみたかったなと、そういうふう思った。

まちぼつと ごめんなさい。

宇都木委員 仁三郎さんの話はわかるのです、あれは目的がはっきりしているから。

久塚座長 いやいや、もう時間で。時間が来ました。

まちぼつと すみません。

久塚座長 どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。それでは、プレゼンの8番目の団体をご紹介します。ACT ART COM実行委員会さんで、事業名が「Art & Design Fair、ACTアート大賞展」です。よろしくお願いします。

ACT ART COM実行委員会 はじめまして。ACT ART COM実行委員会の式田と申します。よろしくお願いします。ちょっと事前に許可を得て実際に絵をお持ちしましたので、身近でぐらんになりつつ話を聞いてください。たくさん持ってきたので、

皆さんに触ってもらおうと思って。

今回こちらの資料ですとか、あといろいろ派手なパンフレットですとかありますので、ごらんになりつつお話を聞いてください。私たちは新宿の大京町の近くに5回目のアートフェアと3回目の大賞展を開催いたします。日程はこちらの1ページ、2ページ目に書いてあるとおりののですけれども、6月と来年の1月に、6月はアートフェア、1月のほうは大賞展といいましてコンペ形式の展覧会を開催いたします。

その新宿区のアートフェア、後で説明しますけれどもアートフェアは私ども唯一のアートフェアではかにないです。ジャンルは今ここに飾ってあるように現代アートといいまして、もしかしたら難解かもしれないのですが、今若者の中で一番人気のあるジャンルです。

アートフェアというのは会場の中にブースをつくりまして、おのおののアーティストが直接お客様と接してアピールをして販売をする、あるいは展示する、説明するというようなものです。今回こちらに、CGですとか、これは去年なのですけれども、こういったような作品が出たかというのいわゆる図録になっております。これを参考にしてください。

それで、若いアーティストがプレイするのですけれども、去年は大体1,000人ぐらい来たのですが、ことしは何とか2,000人ぐらい集客をしようというふうに思っています。来年の1月の大賞展というコンペに関しては、大学の先生が審査をしていただくということで、賞金10万円のコンペになっております。

今の新宿区のアートの現状ですと、美術館はご存じのとおり佐藤美術館というのがあるので、それ以外に美術館は実はないのです。それと写真のギャラリーは新宿区はものすごく多いのですが、いわゆるこういう現代アートのギャラリーは非常に少ないです。そんな中で今回このようなアートフェアで、若い区民も含めてアーティストたちの受け皿のフェアを開こうというふうに考えています。

隣の六本木ですとご存じのとおり美術館がたくさんありますので、まちぐるみでアートナイトですとか、非常に大きなイベントが組まれていまして、例えばギャラリーを回るスタンプラリーをやっていたり非常に盛り上がっているのですけれども、残念ながら新宿区はそういうことがないので、ちょっとくさびといいますか、今後のためにこういうイベントをもっともっとニーズを上げていって、それで美大生、実は美大生は就職先もないし、作品を発表する場所がなかなか少ないみたいなことで非常にかわいそうな状況だったので、できる限りそういう人たちの受け皿になれるように、こういったようなアートフェアを企画しました。

それと一番の問題はこの見てわかるのですけれども、アートという物すごく垣根が高いのです。例えばギャラリーとか画廊に入っても、もしかしたら入場料がかかるのではないとか、あるいはスタッフに声をかけられて買わされてしまうのではないとか、美大生は物すごくアートのために一生懸命やっているのですが、実際にお客様がその中に入って、では買おうとか、ギャラリーに入ろうとかいうときに物すごく怖がってしまうのです。そういったものを払拭する意味でも、アートはもっと身近にあるし、生活の中にどんどん取り入れてもらいたいし、これを見てわかると思うのですけれども、楽しい絵がたくさんありますよということを見ていただきたいということで、いろんなことをやっているのですが、その中で今回はこのアートフェアとアート大賞展の二つをNPOがその主体となつてやるということで今回申請に至らせていただきました。

以上です。

久塚座長 まだ時間はありますよ。

ART ACT COM実行委員会 いいです。もうどうぞ、絵の質問を。

久塚座長 では、絵をこう持ち上げたり何かしたら、せつかく2分半ぐらいあるから。

ART ACT COM実行委員会 そうですか。では、ちょっと。

久塚座長 もったいないですよ。

ART ACT COM実行委員会 最近はこれ、わかると思うのですけれども、これも額縁がついていない。ですから、もちろん表面処理してありますので、実際にこのまま壁にくぎを打っていただいてクイツとかければいいのかという、非常に簡単にできるのですが、何か絵を買うというと額縁に入れてそのガラスをつけて何かしなければいけないみたいながあると思うのですけれども、それに対してやっぱりもっともっと。

それで、非常にこう何か漫画的な絵も多いということもあるのですが、そういうことも含めてごらんになってわかるように、非常に気楽に飾っていただくというものが多いです。

それと、今ごらんになっている東京のアートマップ、これはフリーペーパーで出ています。いろんなのが新宿区でも、こんなロケ地マップとかいってギャラリーを、我々が今度使うギャラリーをロケ地に選んでいただいたりして、何とかこういろんなことでアートをもっと身近に、アート業界は物すごく貧乏なので、全員が。ですから、何とかいろんな人来ていただきたいということで若者たちも僕らも必死になってやっているところです。

久塚座長 よろしいですか、それで。

ART ACT COM実行委員会 はい。

久塚座長 では、あとは委員からの質問の中でお願いします。井下さん。

井下委員 それでは、何点か、残念ながら私、その前にある絵がいいのか、悪いのか全くわからないのに質問させていただくのですけれども、先ほどお話があったとおり四谷の大京町という閑静な住宅街の真ん中ですよ。

それで、もう5年やられているということで、この5年間でこの企画書にも書いてありますけれども、いろいろ地域企業との連携云々ということを書いています、何かこの5年間で、ご自身で体感温度でも何でもいいのですけれども、変わってきたようなことというのは感じられていますか。

ART ACT COM実行委員会 感じられています。

井下委員 具体的には。

ART ACT COM実行委員会 具体的には今も説明させていただいた、これがそうなのですけれども、額縁に入れて重々しく仰々しく飾るものから、もっとカジュアルにどんなものでもこういう形で飾るという。現代アートというのは定義がないので、漫画でもいいですし、イラストでもいいですし、本格的な絵でもいいですし、写真でもいいですし、もっと気軽に飾って見てみたというのが現代アートだというようなことで、5年ぐらいでもう相当変わったのです。

井下委員 私が聞いたのは、その新宿の四谷の大京町という地域の中で、地域というのをどの程度の広さでとらえるかということはいろいろあろうかと言いますけれども、若い人たちの間でそのような変化というのは当然見られているのだというふうに思うのです。

しかしながら、そのいわゆるその四谷の地域といいましょうか、新宿区の地で具体的に何か他のイベント等でいいのですが、何か変わったとか、何かおやりになっているようなことがこの5年間ぐらいで具体的にあるのか、ないのか、それをお聞きしたかった。

ART ACT COM実行委員会 そうですね、まずアートフェア、最初に話したように初めてなので、非常に地域の方も興味深く、先ほど言ったように入っているのか、悪いのかみたいなことがあったのですけれども、もう自由に入って作家と自由に話すように比較的年配の方、僕も年配なのですが、自由に話せるようにはなりました。

井下委員 わかりました。それでは、次、アートフェアは6月に開催されますよね。もう申し込みは終わっているのだと思うのですけれども、この予算にもありますとおり、25人は2万1,000円で30人は4万2,000円、合計178万5,000円というかなりこの企画の予算で大きなウエートを占めるのですが、予算なので、実際申し込み状

況はどうなのですか。

ART ACT COM実行委員会 人数で100名ぐらいですね。4万2,000円の人たちが大体40組ぐらい、安い学生さんたちもやっぱり30人ぐらい。あともっと安いのが実はあるのです。イラストをかいている子たちは1人5,000円ぐらいで出れる人も実はこれ以外にあるのです。それも全部足すと100人ぐらい集まります。

ですから、その4日間、実際は搬入もあり4日間なのですけれども、その間に作家が100人ぐらい来ますので、その方々と触れ合うというのは物すごく作家にとってはうれしいことだと思うのです。

井下委員 わかりました。それと、もう1点というかももう2点ぐらいあるのですけれども、1月の大賞展について、そのつながりというのは、私なんかはこの6月にやるのはきっかけづくりみたいな感じを受けたのです。このフィルターを通して、その中から大賞展に応募をしてくるとか、この一連性というのはどういうものか教えていただけますか。

ART ACT COM実行委員会 今おっしゃられたとおりそれは結構ねらいなのですけれども、実は1月のやつはどちらかというとやっぱり賞ですから、賞金目当てという言葉はおかしいですが、やっぱり賞金目当て。

井下委員 10万円ですか。

ART ACT COM実行委員会 そうそう。賞金とか個展ができるという権利をとりにくる学生さんも多いのです。ですから、ちょっとその辺が色は違います。

井下委員 ああ、そうですか。

ART ACT COM実行委員会 アートフェアのほうがもう少しプロに近い方です。大賞展はアマチュアからちょっと上ぐらいです。

井下委員 では、出展するといいたいまいしょうか、応募してくる人というのは必ずしもイコールではないのですね。

ART ACT COM実行委員会 はい、実はどちらかというと1月の大賞展の方が次の年の6月のを受けてほしいという感じです、成長して。

井下委員 それから、今回のアートフェアで新宿区在住でも在勤でもいいのですが、どのくらいの方が応募されていますか、ウエートで。

ART ACT COM実行委員会 そうですね、東洋美術という学校がありますので、あそこからはいつも20人ぐらいは。あとは佐藤美術館さんがチラシを置いてありますので、新宿区の人たちが見て、来ている、応募しているもの、ちょっとまだふたをあけてみ

ないとわからない。

井下委員 そうですね。それと、最後に区民ニーズの把握のところでもちょっと気になるのですけれども、六本木周辺で美術館が多いという話がある。それから、サントリー美術館だとか森美術館、かなり著明な美術館とこの大京町にある会場についてです。

ART ACT COM実行委員会 比較ですか。

井下委員 ええ、六本木のサントリーであるとか森美術館をもつての、ここにも書いてあるとおりチラシだとかDMだとかメールでもつて果たしてその新宿区の地、あまり狭く考えてはいけないのかもしれませんが、と同じようなニーズがあるというのは私はちょっと理解できなかったのです。

ART ACT COM実行委員会 確かに美術館の周りにはたくさんギャラリーがあるので。そういう人たちがナイトフェアだとかスタンプラリーとかをやっているのです。ですから、我々もその延長線上で、新宿区でもそういうギャラリー同士のつながりをもっと深めたいというのがねらいです。

ただ、新宿区に大きな美術館が残念ながらないので、ほかの美術館のギャラリーとできる限り連携して、それで全体で集客をしていきたいというのは。それでフリーペーパーなどにも取材してもらって、書いてもらってどんどん来てもらいたいというのが本音です。

井下委員 わかりました。ありがとうございました。

久塚座長 ほかの委員の方、あと1分ぐらいあります。では、竹内さん。

竹内委員 ちょっと団体の連携についてお話を伺いたいのですけれども、2012年です。昨年も今年と同じようにフェアとか大賞展を開催しているようなのですが、今回はフェアはACTが主催で、大賞のほうはオフィスのジェイワンと共催になっているのですが、会場の借用とかは今年度も同じスタイルで運営されるのでしょうか。

ART ACT COM実行委員会 そうです。同じスタイルです。

久塚座長 はい、では時間が参りましたので。

事務局 それでは、ART ACT COM実行委員会さんの「Art & Design Fair、ACTアート大賞展」の発表でした。ありがとうございました。(拍手)

事務局 以上で8団体すべてのプレゼンテーションの発表が終わりました。ここで本日の感想を久塚座長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。

久塚座長 昨年と比べてどうこうというのではないですけれども、今年はさらにいろいろな性格のNPOが多彩にプレゼンテーションをしてくださいました。最後まで残ってくだ

さった方々に向けてということなのですが、確かにそれぞれのNPO事業本体としては素晴らしいことをやっておられ、プレゼンテーションも素晴らしいのですが、私たちが審査をしているときに新宿区でこのようなNPOを育てたり、あるいは協働事業提案制度といってもう一つのものやったりしていますけれども、自分たちが今やっていることの素晴らしさを含めて、さらに地域社会や新宿区をどのような姿を描きながら活動をしているのかというようなことを念頭に置いて私ども見るようにしております。

せっかくここでたくさんの情報をいただいたので、このうちの幾つかを私が時間があれば、博物館や美術館などに行ければなと思いますけれども、私が理解できるかどうかなかなかわかりませんので、また教えていただければというふうに思います。

事務的にはこの後、先ほど事務局がおっしゃったようにNPOにはお知らせが参ります。来年、再来年に向けて新宿区のまちがどのように少しずつでも変わっていくかというようなことは、新宿区の行政だけで十分できるものではありませんので、きょう参加してくださったNPOのスタッフ、あるいは組織員の方たちもさらに結果いかにかわらず新宿区を支えていただければというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。それでは、これをもちましてNPO活動資金助成の公開プレゼンテーションを終了させていただきます。ぜひ配布させていただいたアンケートをご記入いただきまして、アンケート回収箱に入れてお帰りいただければと思います。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

久塚座長 お疲れさまでした。

— 了 —